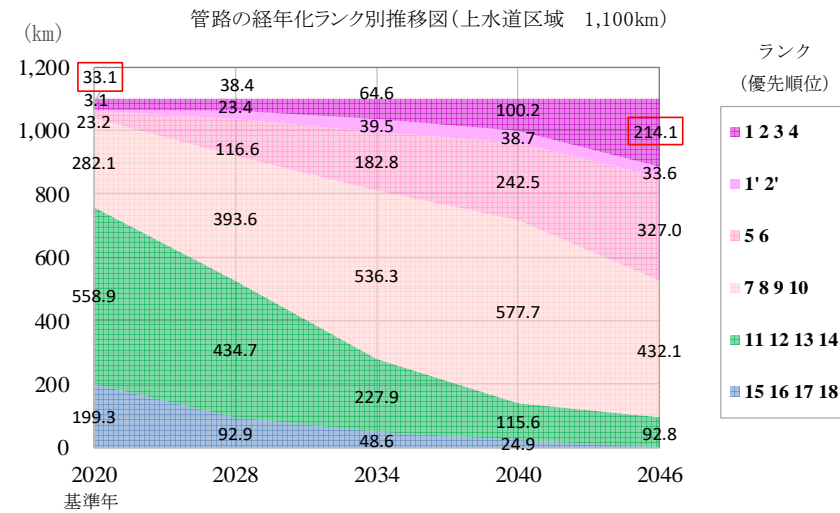


建設改良計画 管路の更新計画

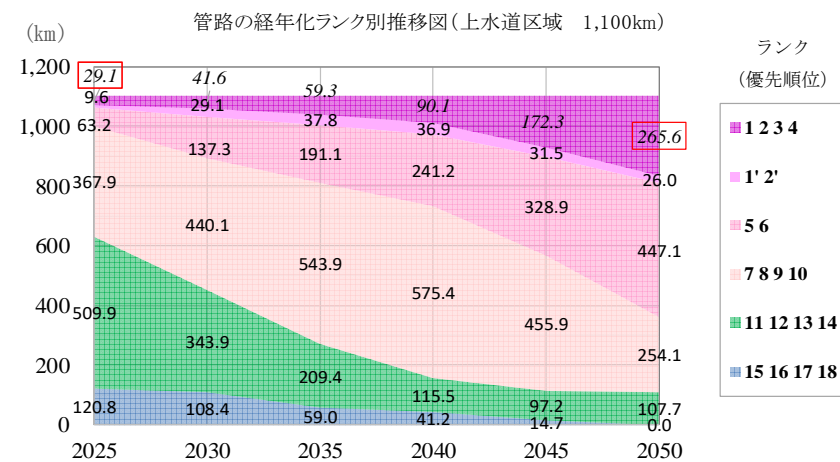
図1 現戦略の建設改良計画（管路）R5～R28



- ・上水道
全ての管路（1,100km）を更新対象とする。
- ・簡易水道
全ての管路（83km）を事後保全とする。

上水道区域において、現在の管路経年化率（実耐用年数）を維持するために181.0km（214.1-33.1）の管路更新を行う。

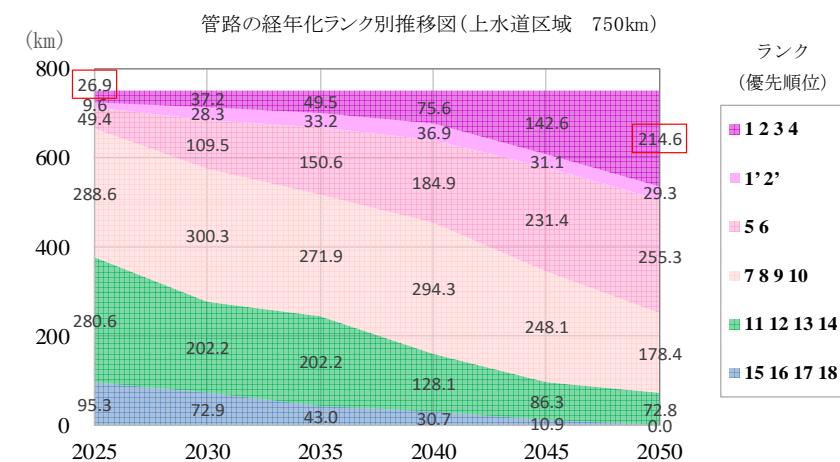
図2 現戦略の建設改良計画（管路）R9～R32



- ・上水道、簡易水道
現戦略と同じ考え方で、計画期間をR32年までに見直した場合

上水道区域において、現在の管路経年化率（実耐用年数）を維持するために232.5km（265.6-33.1）の管路更新を行う必要がある。

図3 改定戦略の建設改良計画（管路）R9～R32



- ・上水道
更新対象管路の絞り込み
急所施設の管路（導水管、送水管、送配水管）、重要施設に接続する管路、有事の際に市民生活に大きな影響を及ぼす配水管（配水流量10m3以上）、漏水の多い管（铸铁管、塩ビ管）を抽出した。（1,100km→750km）
- ・簡易水道
全ての管路を事後保全とする。（分散型システムの検討）

改定戦略（図3）では、ランク1～4の管路が、2050（R32）には214.6kmになるため、2020（基準年）の管路経年化率（実耐用年数）を維持するために、計画期間内に差分の181.5km（214.6-33.1）の管路更新を行う必要がある。

ランク別管路の分布図



- ・管路の更新（老朽管、基幹管路、重要施設配水管）について、現計画では195億6,000万円で181.0kmの更新計画としていたが、改定戦略では、令和9年度から令和32年度まで206億6,000万円の事業費で181.5kmの計画へ見直し、現戦略並みの事業とした。
- ・令和8年度～令和9年度にAIを活用した管路劣化度診断を行い、さらに更新管路の絞り込みを行う。また、遠山簡易水道における小規模施設の更新については、新たな選択肢として分散型システム（運搬送水、各戸型浄水装置等）の検討を進める。